

第 4 回 令和の年金広報コンテスト 募集要項

■コンテストの目的

このたび、第 4 回令和の年金広報コンテストを開催させていただきます。このコンテストは、昨年に引き続き開催するものであり、特に次代を担う若い世代の皆さまと一緒に、年金について考えることを目的として、今年度は①ポスター部門（小・中学生の部、一般（高校生以上）の部）、②動画部門の 2 部門で年金に関する作品を募集します。

年金は、若いときから保険料を納めて、将来、年を取って働けなくなったとき、病気や事故で障害を負ったときや一家の働き手を失ったときなどに給付を受ける仕組みで、国が運営する公的年金（国民年金・厚生年金保険）と、企業単位で運営する企業年金（確定給付企業年金（DB）、企業型確定拠出年金（企業型DC））、個人で加入する個人年金（iDeCo、国民年金基金）があります。

皆さまが考える、若年層に年金の意義が伝わり、若年層の年金への関心を高める広報となるような作品を募集します。

厚生労働省は、年金制度に関心を持っていただくための皆さまの新しい発想・表現を求めています。ご応募、お待ちしております。

■賞

原則として、部門の各部ごとに厚生労働大臣賞、年金局長賞を授与し、さらに、協賛特別賞及び佳作（相当数）を授与する予定です。

なお、必要に応じて、年金広報企画室において特別賞を授与する場合があります。

■審査および表彰式

外部有識者からなる年金広報コンテスト審査委員会での審査を経て、結果を発表します。

厚生労働大臣賞、年金局長賞、協賛特別賞及び佳作について、受賞者にご連絡するとともに、厚生労働省ホームページ等で発表します。

前回の受賞作品は以下の URL でご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_contest_3_jyusyou.html

あわせて、厚生労働大臣賞受賞者については表彰式を開催する予定です。前回の表彰式の様子は以下の URL でご覧いただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/photo/2021/11/ph1130-03.html>

■応募方法

（１）作品の提出方法と募集期間

必要事項を入力又は記入し、以下のいずれかの方法で応募して下さい。

- ・インターネットの応募フォーム

アドレス：<https://forms.gle/MEEUg41wWrLgeRzT8>

（Google アカウントをお持ちでない方はメールもしくは郵送でご応募ください）

- ・メール（10MB まで）

メールアドレス：nenkincontest@omc.co.jp

- ・郵送（宅配）

送付先：

〒160-0004

東京都新宿区四谷 4-34-1 新宿御苑アネックスビル 8 F

年金広報コンテスト事務局（株式会社オーエムシー内）

募集期間は、令和 4 年 6 月 1 日（水）から 9 月 9 日（金）までになります（郵送の場合は 9 月 9 日消印有効）。

（２）必要事項

①郵便番号

②住所

③氏名（ふりがな）

④年齢

⑤連絡先（電話番号・メールアドレス）

※メールアドレスがない方は電話番号のみ記入をお願いします。

⑥職業（学生の場合は学校名（ふりがな）、学年）

⑦ニックネーム（公表時に使用希望の場合）

⑧年金広報コンテストを何で知ったかを書いてください。

■ 応募上の注意

- ① 応募は個人・団体を問わず、どなたでも応募できます。
（学校単位やクラス・ゼミ・友人単位での応募も可能です。）
- ② 作品は未発表のものに限ります。また、応募後も、受賞の有無に関わらず、受賞作品の発表の日（受賞作品発表の日（厚生労働省ホームページでお知らせします。））までの間、インターネットやソーシャルメディア等での公開を含め、応募作品を一般への公開はしないでください。
（盗作、著名人の言葉、歌詞、セリフ等の引用などは選考対象外となります。）
- ③ 複数作品の応募も可能とします。必要事項は作品ごとに明記ください。
- ④ 作品の返却、審査に関する問い合わせには応じられません。
- ⑤ 入賞のご連絡は電話またはメールで行います。ご連絡が取れない場合は、入賞の権利を無効とさせていただきます場合があります。
- ⑥ テレビ・新聞・ラジオ・ウェブサイト・ポスターなどのメディアを通じて応募作品を紹介する場合があります。
- ⑦ 入賞作品の発表や応募作品を活用した広報に関する使用权は、厚生労働省及び協賛団体に帰属するものとし、使用料は発生しないものとします。
- ⑧ 応募の詳細については、「令和の年金広報コンテスト募集規約」をご覧ください。

照会先
年金広報コンテスト事務局（株式会社オーエムシー内）
電話：03-5362-0117
メール：nenkincontest@omc.co.jp
担当：前田・内野

応募に関する部門ごとの詳細は、次ページ以降をご覧ください。

■ ポスター部門

1 ポスターについて

皆さまが考える、若年層に年金の意義が伝わり、若年層の年金への関心を高める広報となるような作品を以下の「年金に関する事柄」を参考にして、言葉や絵・画像で表現してください。あくまで例ですので、以下の例に限らず応募ください。

- ①年金の日（厚生労働省では、国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、毎年 11 月 30 日（いいみらい）を「年金の日」としています）
- ②20 歳になったら？（例 国民年金の加入）
- ③保険料が払えないときは？（例 保険料の免除、学生納付特例制度）
- ④もしもの時に支えてくれる年金って？（例 障害年金、遺族年金）
- ⑤就職、転職、退職、起業するときは？（例 企業年金（確定給付企業年金（DB）、企業型確定拠出年金（企業型DC））、国民年金の手続き）
- ⑥老後の暮らしを考えてみると？（例 ねんきんネット、iDeCo（個人型確定拠出年金））
- ⑦その他（例 年金積立金の活用、被用者保険の適用範囲の拡大、繰下げ受給制度の活用など）

2 作品レイアウト

タテ位置で作成してください。

※ヨコ位置は審査対象外となります。

3 絵具

クレヨン、色鉛筆、サインペン、水彩絵の具、ポスターカラー、プリントしたもの、画像データそのものなど自由です。

4 応募に関する注意事項

（１）画用紙で応募の場合

- ・ A 4 サイズを使用し、作品は折らずに郵送してください。

（２）画用紙以外（画像データ）で応募の場合

- ・ 応募フォームでの応募又は E メールに添付の場合は、JPEG データ、もしくは PDF データ、もしくはイラストレーター（アウトライン済み）でお送りください。なお、メールサーバーの関係上、10MB 以下のデータで作成するようにお願いします。
- ・ 応募フォームでの応募又は E メールに添付できないサイズの場合は、以下のいずれかの画像データ形式で CD/DVD に記録の上、郵送してください。

画像データ形式：bmp, gif, jpg, jpeg, png, tif, tiff

■動画部門

1 動画のテーマ及び作品の長さについて

皆さまが考える、若年層に年金の意義が伝わり、若年層の年金への関心を高める広報となるような動画を募集します。

以下の例を参考に作成下さい。

- ・ 年金を PR するためのショート動画（6 秒から 30 秒程度）
 - ・ 年金についてあまり知らない方を含め、誰にでも年金の意義や大切さが伝わり、感動や共感を呼ぶことができるような動画（31 秒以上 5 分以内）
- など

2 応募に関する注意事項

（１）YouTube で応募の場合

- ・ 作成した動画は、ご自身で YouTube に限定公開設定でアップロードしてください。その際、「タイトル」欄には、応募作品名をご記入ください。「公開」設定されている場合には、コンテストの応募としての受け付けはできませんのでご注意ください。
- ・ 必要事項に加え、動画の共有 URL を入力・記入して応募フォ

ーム又はEメールで応募してください。

（２）YouTube 以外（動画データ）で応募の場合

- ・ CD/DVD に記録の上、必要事項を記入した紙を同封し、郵送してください。
- ・ 提出可能な動画形式：avi, mov, mpg, mpeg, gt, rm, mp4

■公的年金制度をわかりやすく理解するためのコンテンツ紹介

○年金ポータルサイト

公的年金の仕組みや手続きについて、ライフイベントやトピックスから関連サイトにアクセスできるポータルサイトです。

（URL）<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/index.html>

○年金のひみつ（年金漫画）

小学校高学年ぐらゐから公的年金のおおまかな仕組みについて楽しく学べる漫画です。

まんがでよくわかるシリーズ特別編「年金のひみつ」（学研キッズネット）

（URL）<https://kids.gakken.co.jp/himitsu/library-social001/>

○年金クイズ動画

若い世代が手軽に楽しく公的年金を学べるクイズ動画です。

- ・ いざわ・ふくらの QuizKnock 塾 -年金について日本一わかりやすく説明しようとしたらこうなった-（YouTube QuizKnock チャンネル）

（URL）<https://www.youtube.com/watch?v=KrKPt05Jsvk>

- ・ いざわ・ふくらの QuizKnock 塾-東大生が年金について考えてみた-（YouTube QuizKnock チャンネル）

（URL）<https://youtu.be/8B6LqFUxsxQ>